

総務政策常任委員会会議録

平成25年 1 月22日

場 所 第2委員会室

平成25年1月22日 (火曜日)

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・「復興から新たな成長に向けた基本方針」の概要について
- ・国の緊急経済対策の概要について
- ・「みやざきフードビジネス振興構想」の中間素案について
- ・国民文化祭の誘致表明について
- ・第 4 回防災拠点施設整備調査検討委員会の概要について
- ・在日米軍再編に係る新田原基地での日米共同訓練について

出席委員 (8 人)

委員 長	黒 木 正 一
副 委 員 長	渡 辺 創
委 員	外 山 三 博
委 員	星 原 透
委 員	宮 原 義 久
委 員	岩 下 斌 彦
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総 合 政 策 部 長	稲 用 博 美
総 合 政 策 部 次 長 (政策推進担当)	城 野 豊 隆

総 合 政 策 部 次 長 (県民生活担当)	舟 田 美 揮 子
---------------------------	-----------

総 合 政 策 課 長	金 子 洋 士
-------------	---------

副 参 事 (記 紀 編 さん 記 念 事 業 担 当)	大 西 祐 二
---------------------------------	---------

文 化 文 教 ・ 国 際 課 長	日 高 正 憲
-------------------	---------

情 報 政 策 課 長	長 倉 芳 照
-------------	---------

総 務 部

総 務 部 長	四 本 孝
---------	-------

危 機 管 理 統 括 監 兼 危 機 管 理 局 長	橋 本 憲 次 郎
--------------------------------	-----------

総 務 部 次 長 (総務・職員担当)	亀 田 博 昭
------------------------	---------

総 務 部 次 長 (財務・市町村担当)	茂 雄 二
-------------------------	-------

危 機 管 理 局 次 長 兼 危 機 管 理 課 長	大 坪 篤 史
--------------------------------	---------

部 参 事 兼 総 務 課 長	柳 田 俊 治
-----------------	---------

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹	伊 豆 雅 広
-----------	---------

議 事 課 主 査	佐 藤 亮 子
-----------	---------

○黒木委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○稲用総合政策部長 説明の前に、おわびを申し上げたいと思います。去る1月8日に、当部の生活・協働・男女参画課の非常勤職員が窃盗の容疑で逮捕されるという不祥事が発生いたしました。日ごろから、職員の服務規律につきましては厳しく指導をしていたところではありますが、今回、このような不祥事が発生したということにつきまして、本当に遺憾であります。まことに申しわけなく思っております。今後、臨時職員、非常勤職員を含めまして、職員全般にわたりまして服務規律の一層の徹底を図ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、今回、御報告いたします内容につきまして説明をさせていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料をごらんいただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、左のほうの目次でございます。今回、4点ということで、1点目が、平成25年度以降の県政運営の基軸となります「復興から新たな成長に向けた基本方針」の概要についてであります。2点目は、去る1月11日に閣議決定されました国の緊急経済対策の概要についてであります。3点目としまして、「みやざきフードビジネス振興構想」の中間素案につきまして御報告でございます。最後に、国民文化祭の誘致表明についてということで、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせます。よろしくをお願いいたします。

○金子総合政策課長 それでは、私のほうから3点、御説明をさせていただきます。

まず、「復興から新たな成長に向けた基本方針」の概要についてでございます。

昨日をもって知事の任期の折り返し点、それから、来年度から4年間のアクションプランの折り返し点という形がございまして、知事のほうから策定の指示がおりたものでございます。

1の趣旨の欄にございますとおり、まず、口蹄疫からの再生・復興については、宮崎牛の日本一連覇などを契機といたしまして、より生産性あるいは付加価値の高い、新しい畜産を構築するという次のステージへと進むべき時期に来ておる。それから、2つ目にありますとおり、これまで「みやざき元気プロジェクト」等の展開によりまして、停滞した県内の経済や雇用の回復を図ってまいりましたが、まだ実感として厳しい状況は続いておりまして、本格的な回復あるいは将来への揺るぎない産業基盤の構築に向けて、次のステップに移行する必要がある、こういう2つの認識のもと、下の枠の中に書いておりますけれども、この2年間の口蹄疫からの再生・復興方針や元気プロジェクトの取り組みを総括した上で、復興から新たな成長へ向かう基本的な考え方や視点、取り組みを明確にする基本方針を策定し、来年度以降の県政運営の基軸に据えるというものでございます。

2に方針の骨格がございまして、(1)としまして、これまでの取り組みの総括でございますが、左側が口蹄疫からの再生・復興方針でございますが、取り組み項目といたしまして、①の防疫体制の強化から⑩の経済活性化対策、こういった10の柱をもって取り組んでまいったところでございます。下のほうに主な課題を整理してございます。まず、防疫体制の強化につきましては、継続・定着が重要であること、それから、本県の畜産の新生に向けた方向性を明確にし、具体的取り組みを着実に推進すべきということ、それから3点目でございますけれども

も、産地構造あるいは産業構造の転換に向けては、さらに本県の強みを生かした取り組みが必要、こういった課題を整理したところでございます。

右側のほうに参りまして、みやざき元気プロジェクトでございます。これも、①の県内経済活動の回復、それから、②将来を見据えた産業づくり、③の地域経済循環システムの仕組みづくりという3本柱で展開をしまいたところでございます。下の課題でございますけれども、即効性・波及効果の高い事業の推進が急がれているということ、それから、2つ目にありますとおり、地域の特徴を生かした核となる成長産業の育成強化が重要であること、3つ目にございます、地産地消の徹底で足元を固めた上で、地産外商（外貨獲得）を推進することが重要、こういった整理をしているところでございます。

2ページに参りまして、基本方針を推進していく上での3つの視点ということで整理しております。①は新事業・新産業の創出ということ、②が高付加価値の創造ということ、③が地産地消あるいは地産外商の強力な推進、この3つの視点でございます。

(3) でこの方針で取り組む分野でございますが、①のフードビジネスの推進、これについては、後ほど、また御説明させていただきます。それから、⑥の交通・物流ネットワークの充実まで6分野ということになっております。この中で④と⑤につきましては、既に構想として、あるいは戦略として策定済みでございますが、それ以外については、現在、同時に並行で策定中の段階でございます。⑥につきましてはちょっと異質と申すまいでしょうか、交通・物流ということですが、これは成長産業を支える基盤の部分という形で、これも加えたところでございます。

3に今後の進め方とございます。この方針につきましては、来月中旬を目途にまとめまして、また当委員会でも御報告させていただきます。そして、来年度以降の取り組み等を有機的かつ重点的に推進していきたいと考えております。それから、1月に打ち出されました国の緊急経済対策とも効果的に連動させたいと考えております。それから、新たに設置したということで、これは、去る1月15日付で知事を本部長といたします各部長から成ります「宮崎県経済・雇用対策推進本部」において情報共有を図り、部局横断的に推進していくということでございます。この推進本部につきましては、この基本方針、それから、後で御説明いたします国の対策に呼応した県の経済・雇用対策、この2本を2つの柱といたしまして推進本部を展開することとしてございます。

3ページをお願いいたします。これは、一応、これまでの取り組みと今後の取り組みを図示したものでございます。まず、総合計画のアクションプランにおきまして、産業関係では4つのプログラムがございます。この中で特に右でございますけれども、口蹄疫、元気プロジェクトという形で、喫緊の県政を取り巻く課題ということに対応するため、この2つの方針、プロジェクトを展開してきたところでございます。これを現状分析し、総括をし、3つの視点を交え、6つの取り組み分野に展開していくという形で、いわば、上の方針あるいはプロジェクトを発展的に継承していくというのが今回の基本方針の位置づけということになるかと考えております。

続きまして、4ページでございます。これは、1月11日に閣議決定いたしました国の緊急経済対策の概要でございます。

これにつきましては、3つ目の丸にございます大胆な金融政策、あるいは機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢で、長引く円高・デフレ不況から脱却、雇用や所得の拡大を目指すというもの、そして、その次にありますとおり、3つの柱でございます、復興・防災対策、成長による富の創出、そして暮らしの安心・地域活性化、この3分野を重点としてあらゆる政策を総動員するというようになっております。全体の事業規模は20.2兆円ということになっておりますが、下のほうに経済対策関連(国の財政支出)ということで、約10.3兆円の国の支出が予定されております。これに、あと年金分を加えました総額13.1兆円の補正予算といえますのが去る15日に閣議決定をされまして、月内にも通常国会に提案される予定というふうに伺っております。

まず、復興・防災対策でございますけれども、本県関係部分でいいますと、(2)の事前防災・減災等が命と暮らしを守るインフラ再構築ということで、老朽化対策なり事前防災対策ということでございます。例えば、2つ目にありますが、防災・安全に焦点を置いた社会資本整備のための新たな交付金の創設、それから、東九州道といったような全国ミッシングリングの整備といったものが挙げられるかと思えます。②には、社会の重要インフラといたしまして、医療施設あるいは社会福祉施設の耐震化、③の学校の耐震化といったものがございます。

2の成長による富の創出分につきましては、①の部分につきましては、例えば、次世代自動車、いわゆる電気自動車の充電インフラの整備あたり、あるいは、これは東九州メディカルに関連いたしますが、②の医療機器等に係る規制改革の部分、あるいは、③のインフラ整備につ

きましては、社会資本整備総合交付金による支援といったものが挙げられるかと思っております。

それから、5ページに参りまして、中小企業・小規模事業者・農林水産業対策で、①でございますが、ものづくり補助金というものが1,000億規模で予定されております。それから、中小企業・小規模事業者等資金繰り支援、これは、いわゆる中小企業金融円滑化法が3月に切れるということもあまして、それに備えた措置でございます。それから、②の農林水産業につきましては、6次産業化なり、あるいは木材利用ポイントなり、あるいは農林水産業の基盤整備などという形でございます。ハードを中心にかなり大きな枠が想定されております。公共事業の木質化等もこの中に入っております。

それから、(5)でございますが、人材育成・雇用分野では、記載の2つの事業が新たに創設というふうなことが書いてございます。

それから、3の暮らしの安心・地域活性化につきましては、暮らしの安心の①では、在宅医療あるいは地域の医師確保、新型インフルエンザ、自殺対策というふうな形で、本県の課題に沿ったものになってございます。それから、②では、道路の無電柱化、あるいは通学路等の交通安全対策、公営住宅の老朽更新等が入っております。

それから、(2)の地域の特色を生かした地域活性化では、①の観光の振興、あるいは②の公共交通の活性化ということで、空港等の利便性、あるいは駅のバリアフリー化等のメニューが用意されているところでございます。そして、③でございますが、地域経済の活性化と住みよい地域の構築ということで、特に3番目でございます、農漁業の経営環境ということで、高騰し

ております飼料あるいは燃料価格の対応、あるいは鳥獣被害等の対策等のメニューも用意されているところでございます。

それから、最後の(3)でございます。地方の資金調達への配慮と緊急経済対策の迅速な実施。これは、公共事業が今度大幅に追加されますけれども、いわゆる地方の裏負担の見合いの分に対しまして軽減措置を講じるということで、今のところ、8割相当分については「元気臨時交付金」という名称で、1.4兆円ほどの枠があるようでございます。まだ詳細は固まっておりますが、報道によりますと、財政力の弱いところについては最高9割ぐらいまでカバーしてくれるというような形で、基本、これはハードでしか使えないということでございますが、こういった交付金の創設も盛り込まれたところでございます。

いずれにしましても、知事からも、本部会議におきまして、先ほどの基本方針とあわせて、いわゆる追い風が吹いているというふうな御認識のもと、各部長に対しまして、積極的に情報収集、予算の獲得に全力を尽くせという形で指示がおりたところでございます。

緊急経済対策につきましては、以上でございます。

続きまして、3点目の「みやぎきフードビジネス振興構想」の中間素案でございます。

これにつきましては、「策定の主旨」にございます、本県の豊富で良質な農産物等を核にいたしまして、1次・2次・3次産業が連携・融合を深めて、総合的な食関連産業(フードビジネス)を展開するという形で、基本方針に書いております県内経済の本格的な回復、あるいは将来への揺るぎない産業基盤の構築を図りたいというものでございます。2つ目にありますとお

り、官民が適切に役割を分担しながら、英知や経営資源を結集し、産業間の新たな連携、あるいは他産業からの参入の促進、そして、生産から加工・販売・観光といったものとの一体化等によりまして、フードビジネスの成長産業化を目指していくと。ひいては「食の王国 みやぎき」のブランド確立へとつなげていく指針としていたいと考えております。

2番に構想の位置づけとございます。これにつきましては、下の3つの上位計画がございます。未来みやぎき創造プランのフードビジネス展開戦略、アクションプランのフードビジネス展開プログラム、そして第七次宮崎県農業・農村振興長期計画、これの下位計画という形で、具体的な施策をこれに沿って重点的かつ集中的に実施したいと考えてございます。

3番にこの推進期間でございますが、来年度から平成32年度の8年間、この32年度といえますのは、第七次農業・農村振興長期計画の終りに合わせているところでございます。構想の中身につきましては、また今後の社会情勢等の変化を踏まえまして、必要に応じて適宜見直したいと考えております。

4番にこれまでの策定の経緯、今後の取り組みについて整理してございます。昨年4月より、私ども、商工観光労働部、農政水産部と連携しまして、実態調査なり、県内外の関係者からの聞き取り調査、意見交換等も鋭意進めてまいったところございまして、11月の段階で、県産学官ネットワーク委員会なるもので現状や課題、今後の施策の方向性等を御議論いただきました。そして、12月でございますが、当委員会で構想の骨子案を報告させていただいたところでございます。それをもう少し肉づけしたものが本日、中間素案という形で報告させていただくもので

あります。この終了後、また再度、ネットワーク委員会、あるいは食関連の事業者なり関係団体、そして地域との意見交換等を鋭意実施してまいりたいと思っております、3月には、また当委員会最終案という形で御報告させていただきたいというふうに考えてございます。

7ページ以降が中間素案でございます。ちょっと字が小さくて恐縮でございますけれども、下の欄でございますが、構想の構成といたしましては、基本目標、「総合的な食関連産業（フードビジネス）の『成長産業化』を目指して」ということで、『『食の王国 みやざき』づくりへの挑戦』という副題を掲げてございます。

数値目標といたしましては、食品関連の産業生産額、これは1次から3次までを合計した額でございます。平成21年度ベースで1兆2,500億円余を平成32年度に1兆5,000億円程度まで引き上げていこうと考えております。

その次に、6つの課題、それから展開を進めていく3つの視点、そして具体的な施策展開という形で、3つの柱に沿って展開していく予定でございます。

推進体制につきましては、フードビジネスプロジェクト本部を中心に、推進会議なりプロジェクトチームという形で三位一体で進めてまいりたいと考えてございます。

次のページでございます。8ページにつきましては、背景ということで、宮崎県としては、2段落目にありますとおり、我が国有数の食料供給基地ということで、安全・安心かつ良質な食料の供給を通じて、豊かな国民生活の実現に貢献していくんだということ。

それから、人口減少社会で、国内市場は今後縮小してまいりますけれども、世界的に見ますと、人口増等で食料需給の逼迫があるというこ

とで、地域間・国際間の競争に勝ちながら、競争力と成長力を有する食料産業、地域産業をつくっていく必要があるんだという認識でございます。

それから、地域に根差したということでございます。本県の強みといいたしでしょうか、資源を最大限に生かすという形で、まだ道半ばの経済・雇用の回復状況にありますけれども、固有の資源や強みをフルに生かした、そして産業や雇用の核となる基幹産業へこのフードビジネスを位置づけまして、将来にわたって地域経済を循環、そして地域社会を活性化させる成長産業化を図るという認識でございます。

その下の欄につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

9ページの上の欄でございます。データを載せておるところでございます。農業産出額でございますが、平成17年度から大体3,000億円程度ということでございます。中段の製造品出荷額につきましては、食料品、飲料・たばこを合わせた合計が大体4,000億前後という形で、下にグラフを書いておりますが、茶色の線がほぼ一定しているということで、やはりここをどう伸ばすかというのがポイントかと思っております。

下の欄でございます。宮崎と全国の生産額を比較してみました。宮崎につきましては、農林水産業から食品関連流通・サービス業まで合算いたしますと約1兆2,586億で、全体の6兆円に占める割合が20.7%というふうになってございます。全国も同じように出してみますと10.9%ということで10ポイントほど——宮崎県の食関連産業のウェートの大きさというのがこれわかろうかと思っております。下のほうに円グラフがございまして、宮崎と全国を比べた場合は、茶色の食料品製造業の部分、これをも

う少し伸ばしていくのと、3次産業の流通・サービス業のウェイトも高めていく必要があるというふうに考えております。

10ページに参りまして、参考で農林水産省の2005年のデータでございますけれども、農水産物が全国で大体10.6兆円ありますが、最終的な消費額といいますのは73.6兆円で、その内訳でございますけれども、外食産業が28.5%、加工品が53.2%、生鮮品等が18.4%という形で、やはり生鮮品等よりも外食あるいは加工品、ここあたりが今後の伸び代といたしまししょうか、ここを攻めていく部分ではないかと考えているところでございます。

下の図に参りまして、これも農水省の資料でございますが、食をめぐる産業といたしますのは、1次から2次・3次とさまざまな広がりがある、裾野が広いというふうなものを図解したものでございまして、こういったさまざまな価値を引き継いでいく、あるいは上乘せしていくというような形で成長産業化につなげていくというのが国の大きな方針としても掲げられているところでございます。

11ページに参りまして、構想の基本目標でございます。基本目標は先ほど申し上げたとおりでございます。

目指す姿というふうに書いてございます。1次産業では、マーケットニーズにより合ったものを安定的につくり出す力、2次産業では、質の高い素材を生かして付加価値をつける力、3次産業では、販路開拓や物流効率化はもちろんのこと、外部から人を呼び込める、地元ならではの食や食文化の魅力、こういったもの、さらに、ものづくりの分野での農業生産や加工製造等、こういったいわゆる本県の食関連産業分野の総合力の充実強化というのが必要不可欠であ

るというふうに整理してございます。①から③に、目指す姿という形で整理したところでございます。

下の数値目標でございます。先ほど申しましたとおり、これは2段構えにしております。上のほうが全体目標ということで、32年度に1兆5,000億程度まで上げていきたいということ。その下に個別目標と掲げてございます。当面、これらの個別目標を設定し、今後、状況の推移等に応じて目標値を見直していくんだということでございます。これは、農業なり、総合計画なり、さまざまな指標を立てておりますが、その主なものを抜いたものでございます。農業産出額、食料品・飲料等出荷額等でございます。輸出数量まで、一応5分野を当面の指標という形で設定をしております。これのお尻でございますが、右のほうにありますとおり、目標年次が平成27年度というふうになってございますので、これを順繰り回していきまして、最終的には32年度の姿として1兆5,000億程度の産出額に近づけていきたいというふうな構成にしております。

12ページでございます。振興していく上での課題ということで、3つの柱で整理させていただきました。

まず、1次から3次産業を結びつける上での課題といたしまして、やはり情報ネットワークということで、農産物は市場へ、また加工品は問屋へということですが、それから先のマーケットニーズという部分が十分把握できていないというようなこと。そして、その情報を生産現場に生かす仕組みが弱いということ。それから、さまざまな同業あるいは異業種間の横断的なネットワーク、情報共有が不足しているんじゃないかということでございます。②と

いたしまして、流通・販売ということがございます。輸送コストの高どまりの問題、それから、どうしても価格決定力が市場なり問屋にあるということで、生産側にないというところの部分です。それから、新たな販路開拓の人材、ノウハウ、ネットワーク、こういったものが足りていないということ、それから海外市場への展開というのも課題かと思っております。

2に参りまして、基礎を固めていく上での課題ということがございます。担い手の高齢化等に伴って、素材供給力、それをどうきちんと担保させていくかということ。それから、最近、さまざまな食品関連産業の立地等も進んでおりますが、あるいは他産業からの参入も進めておりますけれども、そういったものの活発化をさらに高めていくこと。それから、どうしても小規模事業者が多くなっておりますので、その商品開発力や営業力のサポートということがございます。それから、新しい分野・地域展開ということで、機能性に着目した医療・福祉・介護分野との連携、あるいは観光との連携といったところでございます。

3番目が、発展させていく基盤という形で、人材育成・確保、これはプランナー、デザイナー、コーディネーター、あるいは地元のフード関係の人材を育てるノウハウ、あるいは大学との連携のネットワーク、それから、⑥といたしまして、研究開発や産業育成を支える分野でございます。

こういった分野を含めて、総合的な支援体制を構築していきたいというふうに考えております。

そういったことで、13ページに参りまして、フードビジネス展開の視点ということで、3つの視点から整理させていただきました。

まず、マーケット・インということがございます。これまでどちらかといいますと素材供給にとどまっておったんですが、先ほど申しましたように、外食なり加工分野というのを開拓していこうと思えば、商品の企画・開発から販売に至るまで、全て実需者（消費者）のニーズを起点に行動していこうということ。それから、連携なり価値連鎖という形で、農商工連携あるいは6次産業化、そして付加価値を乗せていくということ。そして、人材・基盤の強化ということがございます。

下のほうに振興イメージというふうに書いてございます。県産食品があつて、特別な価値——日本随一とか唯一とか、オンリーワンとか、ストーリー性のある商品とか、そういったものを実需者へ届けるという形でございます。

具体的には、中ほどに各種プロジェクトとございます。例えば、業務用の加工産業、あるいは高齢者の食の分野、あるいは畜産の新生の分野、チョウザメ、Eコマース、食と観光、こういったさまざまなテーマを設定いたしまして、官民のプロジェクトチームを立ち上げまして、これで一つ一つ課題を解決して、成長産業化へつなげていこうというものでございます。

下のほうに地頭鶏の例がございます。これは、飲食業界のX社ということがございますが、非常に宮崎の地頭鶏を全国に広めている。これが60万羽の壁があつたんですが、さらにこれが90万羽の増産体制までいっているということは、しっかり売り先といたしまししょうか、販路があるからこそ、供給側のほうもそれだけの拡大ができていっているという形でいい循環ができておりますので、こういった流れが一つのモデルケースではないかというふうに考えておるところでございます。

14ページでございます。具体的な施策展開と

いう形でございます。これは、下の概念図で御説明したほうがよろしいかと思えます。

まずは、基本情報の集約・共有・発信とございます。農業者なり、農業法人なり、商工業者なり、あるいはマーケット側の実需者なりという部分の情報の個々の共有化という部分はまだ足りていないんじゃないかということがワーキングチームの調査で出てまいりましたので、まずはここがビジネス展開のスタートとなるというふうにご考えております。そして、先ほど言いましたプロジェクトチーム方式によるビジネスモデルをつくっていくということ、それから、他産業との連携ということで、「農」と「企業」、あるいは「食」と「観光」、こういった分野で伸ばしていくと。真ん中のフードビジネスプロジェクト本部というものがコントロールをしていくという仕組みです。下のほうから支える基盤ということで、大学等と連携しましたコンソーシアム、あるいは民間開放型の研究ということでオープンラボ、そういった機能を付加していったらどうかと考えております。

下のほうに官民の役割分担という形で4つの分野で整理いたしました。まず、「産」の部分、いわゆる民間の部分でございます。これは、フードビジネス振興の主要プレーヤーという形で担っていただくというふうになっていまして、それを「学」なり、我々「官」なり、「金」というのは金融機関でございますけれども、こういった分野が支えていくということで具体的な取り組み例という形で例示したところでございます。

15ページに参ります。3つの柱でございますけれども、「攻め」の姿勢によるフードビジネスの創出という形です。

まず、(1)にありますとおり、マーケット・インによる企画・開発、生産・加工という形で、

きちんとマーケット情報を企画開発や生産現場に反映させていくということ、そして、確かな技術力なり販売力というのをつけていくということ、ということが大事かと思っております。

それから、(2) マーケットを意識した流通・販売ということで、これにつきましては、外部の専門家なり専門機関を十分活用いたしまして、戦略的な販売プロモーション等を展開していきたいと考えてございます。

それから、海外市場の開拓につきましては、どうしてもリスクを伴いますので、「オールみやざき」の総合支援体制という形で、海外の営業拠点づくり等も検討しているところでございます。

それから、2でございます。連携・価値連鎖によるフードビジネスの拡大ということで、

(1) で企業参入や他産業との連携——具体例を申しますと、例えばIT企業、あるいはJR九州、貿易商社、県内の機械関連工業、そういった方たちの農業分野への進出というのが進んできております。あるいは、企業立地におきましても、食関連分野はかなり集積をしてきておりますので、こういったものはさらに加速させるということが大事かなと思っております。

それから、1次から3次までの価値連鎖という形で、先ほど申しました基本情報をきっちり集約して、それを発信して、つなぎ合わせをしていってうまく連携体制をつくっていこうと考えております。

それから、(3)「食」や「食文化」という形で、いわゆる地域に根差した産業集積ということで、食関連産業の地域における集積、あるいはツーリズム(観光)等への交流・活用、そういったものでさらなる裾野を広げていきたいと考えてございます。

16ページに参ります。3番目にフードビジネスの発展を支える基盤ということでございます。

産業人材育成や人的ネットワークという形で、特に大学等との県内外も含めまして連合体（コンソーシアム）を形成して人材育成をきちんとやっけていこうと考えていますし、(2)にありますとおり、研究開発の基盤も整えていきたいということで、2つ目にありますが、オープンラボというような形の開放型の研究機能も付加してまいりたいと考えております。そして、(3)にありますとおり、4分野連携によります総合的な推進体制ということでございます。

その下のほうにその推進体制を整理してございます。まず、フードビジネス推進会議、これは一番上部機関になります。具体的には、フードビジネスプロジェクト本部、これが実務者ベースから成りますものでありまして、ここに外部の専門家等も参画した形で、ここが実質的にいろんな個別のプロジェクトを展開していくというふうイメージしてございます。そして、地域ネットワークという形で、これは地域発のプロジェクトもここで展開していけたらというふうに思っております。核となりますのは農林振興局になろうかと思っております。そして、支援コンソーシアムという形で、人材育成なり、あるいは技術開発なり、そういったものを支援していくというふうな形の体制を考えているところでございます。

17ページでございます。イメージしている加工産業プロジェクトという形で、上のほうでございます。図がございますけれども、県内カット野菜工場というのがありますけれども、これに野菜を供給する、そして都市部の食品製造工場のほうに流れていく、そして、スーパー、コンビニ等で売られると。その逆のサイクルでござ

いますが、ここで出た残飯あるいは加工残渣、こういったものをまた宮崎のほうに持ってきまして、そしてエコフィード、いわゆる畜産の分野に生かしていこうという形で、資源循環型といたしまししょうか、こういった形での一つのビジネスモデルというのも想定されるのではないかと考えております。

それから、下のほうでございますけれども、地域でという形で、例えば、クリの産地ということでクリあんの加工場、あるいはキンカンということで種取り工場、こういったものを地域につくることによって、そこで付加価値を高め、県内外へ出していくというふうな、そういったプロジェクトもイメージしているところでございます。具体的には、来年度になりましてからの展開ということになると思っておりますが、早急にプロジェクトを立ち上げまして、推進してまいりたいと考えております。

大変足早で恐縮でございましたけれども、いずれにしても、最初に御説明した成長戦略の方針の中でも、フードビジネスというのが一つの大きな核という形で知事の御認識もありますので、庁内挙げて、そして官民挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

また、最終版につきましては、次回の委員会で御報告させていただきます。以上でございます。

○日高文化文教・国際課長 国民文化祭の誘致表明につきまして、御報告をさせていただきます。

常任委員会資料の19ページをお願いいたします。まず、1の趣旨であります。1月8日に開かれました知事の定例記者会見におきまして、記紀編さん1300年記念事業の集大成として、日本書紀編さん1300年に当たる平成32年の国民文

化祭の本県誘致を正式に表明したところでございます。

2の国民文化祭とは、全国各地で行っている各種の文化活動を全国的規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを狙いとした文化の祭典で、昭和61年から開催されているものでございます。

3の取り組み状況であります。昨年1月に国民文化祭誘致の検討を表明し、5月に市町村や文化団体等への説明を行いました。また、9月には、宮崎県芸術文化協会から国民文化祭をぜひ誘致してほしいとの要望書を受領しました。10月には、国民文化祭の開催県である徳島県や、先催県である岡山県、また、11月には、文化庁へ出向きまして、情報収集を行ったところでございます。

今後は、文化庁に対しまして、本県開催についての要望書を提出いたしますとともに、引き続き関係団体への説明等を行いながら、本県誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆さんで質疑はありませんでしょうか。

○鳥飼委員 フードビジネスの説明を詳しくお聞きしたんですが、頭の整理をさせていただきますと、1ページに「復興から新たな成長に向けた基本方針」というのがあるわけですね。そして、その中に、「みやざき元気プロジェクト」ということでここにいろいろ書いてあります。そして、3ページに表があるんですけども、復興から新たな成長に向けた基本方針（案）でアクションプラン上の産業振興施策というのがあって、危機事象への対応と再生・復興プログラム、その下に環境・新エネルギー先進地づく

りプログラムとある中のフードビジネス展開プログラムというのを今回、フードビジネス振興構想ということで、今、金子課長が詳しく説明をされたということですね。そうなりますと、例えば、環境・新エネルギー先進地づくりプログラムというのは、新しく計画をつくっていませんけれども、フードビジネスと同じような形で、産業創出・雇用確保プログラムというのもありますし、観光交流・海外展開プログラムもあるわけですが、これをまたつくっていくということになるんですね。

○金子総合政策課長 今、委員からございました新エネルギーの分野につきましては、今、環境森林部のほうで新エネルギービジョンというのを策定中でございます。それから、アジア市場の開拓につきましても、既にできておりました、みやざき東アジア経済交流戦略という形で、これは既に動いている戦略でございます。それから、東九州メディカルバレー構想も既にできておりますので、2ページの(3)の中では、④と⑤が既に策定済みでございまして、それ以外のフード、畜産、新エネ、交通・物流については、現在、策定途中ということでございます。

○鳥飼委員 わかりました。そうすると、総合政策課でフードビジネスについての今、説明をいただいたんですが、説明いただいた分の16ページに、フードビジネスの推進体制というのがありますけれども、推進会議があって、実質的なプロジェクト本部というのがありまして、ネットワーク会議とコンソーシアムということになっているようですが、フードビジネスということになると農政水産部が中心になるのかなと思うんですけども、実施体制をつかさどるのは、総合政策部と2つの部でつくる——どんな形になるんでしょうか。

○金子総合政策課長 そもそもこの構想をつくる段に当たりましては、3部でやっていこうということでまず大きな方針がありまして、やはり私どもの部が中心となりまして、2つの部を巻き込みながらつくっていくということで今まで取り組んでまいったところでございます。これまでも当然、農政は農政、商工は商工でそれぞれフードビジネス関連の事業をやってきてはおるんですけれども、もう一步さらに成長というか、高みに持っていくためには——特に産学官の分野を持っていますものですから、そこらもうまく私どものほうもかまさせていただきます、私どものほうが主体となってこういった形でまとめ上げたものでございます。当然、これができた後につきましても、私ども総合政策部のほうで特に推進体制の事務局的な役割は果たしていきたいというふうに考えているところでございます。

○鳥飼委員 そうしますと、具体的な施策については農政水産部なりでやるけれども、チェック——チェックと言うと語弊がありますけれども、そういうところは総合政策部でやっていくということになるわけですね。

○金子総合政策課長 そうでございませぬ。やはり私どものほうが、フードビジネス構想全体の施策の企画なり、あるいは推進なりという意味の企画調整機能というんでしょうか、司令塔的な役割というのをイメージしております。具体の事業は当然のことながら、農政とか商工というのもやるわけでございますけれども、そこをうまく、そごを来さないように、関係3部ががっちり組んでこれをやっていこうというふうに思っているところでございますので、今までの取り組みとは違う形で私どものほうも深く参画してまいりたいと考えているところでござ

います。

○鳥飼委員 中身について1つだけお尋ねしますけれども、9ページに本県の食関連産業の概況ということで書いてありまして、目標として1兆2,500億を1兆5,000億に引き上げるというようなことがあるんですけれども、宮崎県は農業県ですね。鹿児島、北海道もありますけれども——言葉も今度、地産外商とかEコマースとかなかなか難しい、ちょっと勉強せんとわからんような言葉も入っているんですけれども——そういう農業県の中での食関連産業といいますか、この占める比率というのが、今、数字は手元にありませんけれども、あるかと思うんですね。そこと比較すると、今回の県のフードビジネスの目標というのはどの程度に位置するのかという気がするんですけれども。

○金子総合政策課長 この宮崎の欄で整理してございますが、農林水産業が3,767億で6.2%、製造業が3,849億、6.3%というふうにございませぬが、さらに流通・サービス業まで入れたときに1兆2,586億円で、全体の20.7%とございませぬ。これと全国ベースを比較したときに、先ほど申しましたとおり、本県のほうが10ポイントほどウエートが高いというふうなことで、この部分を基幹産業という形で——古くから宮崎の場合、農林水産業が基幹産業という言い方をしておりますけれども、それだけではなく、それに関連する2次産業、3次産業も合わせますと全体の2割ということですので、そういった意味では、フードビジネスが基幹産業という形で位置づけられるんじゃないかという認識のもと、今後もさらにそれを伸ばしていきたいということでございませぬ。

○鳥飼委員 最後に、答えは要りませぬけれども、全国平均と比較をしても余り意味がないの

かなと気がするわけですよ。宮崎県は3,000億から3,300億円程度の農産物の生産額というのがあるわけですが、例えば鹿児島県とかそういう農業県と比較をして、それに付加価値をどうつけて、どれだけ食関連産業として伸ばしているのかということに目をつけるべきではないかというふうに思っております。私は資料を持っていませんから、答えは結構なんですけれども、そういう視点が大事ではないかということをおっしゃりたいと思います。

○有岡委員 3点ほどお尋ねしたいと思います。本日の資料の1ページ目になりますが、まず、防疫体制の強化という考え方がありますが、どちらかというと、今、時間が過ぎる中で、かなり意識が薄れつつあるのではないかと危惧するんですけれども、現状として、防疫体制の強化、具体的にはどういうイメージを持っていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○金子総合政策課長 恐れ入ります。あいにく具体の中身につきましては、私も掌握しておりませんで、農政水産部の復興対策局のほうが、畜産の新生プランというような形で今、策定作業に入っておりますので、そういった中でその課題なり今後の方策というものがきちんと明記されるものというふうに考えております。申しわけございません。

○有岡委員 この中でイメージするのは、例えば、昨年12月には台湾で発生しているとかいろいろな情報があるんですけれども、関係部署、県庁でしたら県庁の管理者がそういったものを責任持って、例えばマットの管理をすとか、そういう役割分担を明確にしないと、だれかがやっている、またはほかの方をお願いしているとか、そういうレベルでは徹底できないんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、お

店とか全ての分野に責任者を置いてもらうような仕組みをつくって徹底すとか。強化と言えならば、そういう具体的なものを明示してやらないと、「やっているはずだ」では困るというふうに思うんです。これは要望ですが、施設ごとに責任者を置いて、そこが徹底してやると。農協関係でも、たまにはマットが乾燥して、全く管理していないんじゃないかというときもありまして、やはり徹底するというのであればそういう指導も必要ではないかと思っておりますので、ぜひ、御検討いただきたいと思っております。

○金子総合政策課長 まさに御指摘のとおりだと思います。今、キーワードが「忘れない、そして前へ」ということで、「忘れない」というところが本当に大事かなと思います。この前、国に対して要望活動をやったんですけれども、宮崎はちゃんとやっていますということをした上で、先ほど御紹介があったように、中国なり台湾で起こっている、だから、水際でしっかり国としても対策を講じてくれというふうに強く物を申しております。そう言っている手前、やはりちゃんとやっておかないといけないと思いますので、御指摘の趣旨につきましては、関係部のほうにきちんとおつなぎしたいと思っております。

○有岡委員 2ページ目のことになりますが、1月15日に宮崎県経済・雇用対策推進本部というのが立ち上がったということで、新聞等で拝見したんですけれども、4年前になりますが、2009年6月に、宮崎県としては経済・雇用緊急対策ということで、ふるさと雇用再生特別基金ですか、こういったものを活用して取り組んだと。4年前と今回のこの推進本部の考え方の違い、そういったものを御説明いただければと思うんです。

○金子総合政策課長 今、御紹介ありましたと

おり、当時は、宮崎県経済・雇用緊急対策本部ということで「緊急」という文字が入っておったところでございます。それは、国がリーマンショック以降の経済対策を数次にわたってやりました、それに呼応する形で県としての対策というものを、この本部をつくって打っていったわけでございます。今回につきましては、同様に国の緊急経済対策もありますけれども、大きな県政の方向転換といいたいまいしょうか、「復興から新たな成長へ」という形で、基本方針を策定し、来年度以降、強力に推進していくということで、経済対策と基本方針、2つの分野を担っていくという形で、「緊急」という言葉を外しまして、経済・雇用対策推進本部というふうにしたところでございます。

○有岡委員 宮崎県の現状として、雇用対策というのは大きな宿題ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問になりますが、3ページ目の特にフードビジネスの中で、海外への戦略というのが一つのテーマかと思うんですが。先日、JALの国際線で機内食に宮崎の食材を使っていただけというような話でしたが、今後、どういった分野に取り組むかということで。例えば、経済産業省が食の海外展開をクール・ジャパン基金等で取り組もうとか、農林水産省が国際化に資金を投じるとか、そういう表現があらまして、これからは国の制度事業もうまく活用しながら取り組まなきゃいけないと思うんです。この資料の中でいきますと、「経済成長著しい中国を初めとするアジア市場開拓」という表現になっているんですけれども、これはプロジェクトチームで検討されると思うんですが、国際線に宮崎の食材を使っただけのような仕掛けをするとか、もっと具体的にこれを展開する必要

がありますし、国の事業をうまく活用するというような方向が示されるべきだと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○金子総合政策課長 まさに御指摘のとおりかと思えます。やはり宮崎牛の連続日本一というのをどう生かしていくかということが、今、宮崎牛の振興にとって大きな課題になっておるところでございます。既に農政のほうでは、ワーキングチームといいたいまいしょうか、販売の会議をつくっているところでございますが、その一環で、JALの国際線についてもファーストクラスにもという形でアプローチをして、それがうまく実ったということでございます。今後につきましては、中国だけではなくて、香港とかシンガポールとか、いわゆる東南アジアについても、さまざまな経済交流のゲートウエーといいたいまいしょうか、そういう位置づけを持っているエリアでありますので、海外展開というものを大きな柱として、御紹介ありましたような、この緊急経済対策の中にも経産省なり農水省の事業もちゃんと入っておりますので、うまく活用しながら展開してまいりたいと思います。

○有岡委員 ありがとうございます。

○星原委員 フードビジネスの構想を紹介いただいたんですが、以前からそういうことを思っています。昔から産学官連携とか、農商工連携とか、あるいは6次産業に向けてとか、言葉は踊りながら、ようやくここまでたどり着いたのかなというふうに思うんですが。25年度から32年度までの8年間という目標の中に、要するに、8年間だったら2年、2年、2年、2年と4期に分けるのか、3・3・2と分けるのかわかりませんが、これに関係する人たち——生産する農家とか、林家とか漁業者とか第1次産業の分野ですね、2次でも加工とか、保存とか最終的

には販路まで、どのような流れで——ここにはいろいろ書いてあるので、かなり踏み込んで細かく書いてあるとは思いますが。そこに携わる人たちが、農家なら農家の所得がこれぐらいまでふえていくという、そういう設定までしていかないと、本当に後継者が育ってくるのかとか、いろんな問題が出そうな気がするんです。

あるいは、誘致でも、大手の食品産業の企業誘致をして、その下に20~30人使うような地元の食品関連の事業を起こして行って雇用もふやしていくとか。具体的にいつまでにそういう目標を——最終的に金の面でも、雇用の面でも、宮崎県の所得の面でも、どういうふうになっていくんだという目標を置きながら、最初の2年なり3年はどういうことを中心にしてその最終目標に向かっていくんだと、山に登っていく過程の部分がもう少し出てこないか。説明を受けながら、確かに素晴らしいなと見させていただいたんですけれども、現実になったときに、人材の育成にしても、急に人材が育つとも限りませんから、外部からプロの商社マンとか、そういう人たちでも連れてきて、あるいはOBでも連れてきてそういう形に仕向けるとか、あるいは組織の中も、職員の皆さん方が3年置きに異動していく中では、本当にそれが可能になるのか。仮にずっと8年間それに携わるような者がおって、仕上げまで責任をとるとか、考え方を持つとか、そういう人たちをどこかに入れていかないと、自分が携わっているときだけの話で。引き継ぎはしていくんでしょうけれども、そういう人材の問題から全てに向けて……。この構想というものは素晴らしいというふうに思っていますので、具体的に8年間でこういう積み上げの中でちゃんと構想どおり進むんだという、

そういうものが少し出てこないか——これから出されるのかもしれませんが、きょう説明を聞いている限りでは、その辺にもう一步踏み込んでいかないと、本当に絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなという気がするんですが。その辺は総合政策部だけの問題じゃなくて、関連のほかの部とも連携をとりながらの中で、中心になるプロジェクトチームがどういうふうな形の機能を果たしていくかということまでびしっとやってもらいたいと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

○金子総合政策課長 御指摘のとおりでございます。この構想にはやることを全部書いていただけでありまして、どういう手順でとか、どういう工程でという部分はまだこれからでございます。やはりプロジェクトチームで、例えば宮崎牛なりチョウザメなり、そういった個別プロジェクトチームの中でその手順、工程というものをきちんと定めて行って、そして、8年間悠長にやるわけではなく、短期間で、スピード感を持ってやるということが大事なかなというふうに思っております。一応8年間の長いスパンを設けておりますけれども、目標値につきましては27年度で一回区切っておりますように、当初の25、26、27の3カ年で流れをどう加速化させるかということが大事かと思っております。ばんと流れをつくって、後、安定飛行みたいなイメージをしておりますので、漫然と8年間だらだらやるというイメージよりも、どちらかといいますと、向こう3年ぐらいでどう流れをつくっていくかということが大事かと思っております。個別具体のプロジェクトの中でどう進めていくか、そしてどういう手順で行くか、そういったものは詰められていくかと思っておりますので、御指摘のとおり、つくったで終わりではな

く、これからが本当に大事ななという、そういう認識でおるところでございます。

○星原委員 もう一つ大事なことは、こういう構想が出てくる、事業が出てくる——どういう予算割合で、どういったものにどれだけ予算をつぎ込んでいくんだという……。最終的には予算面が見えてこない、企業を誘致するでも、こういう支援をしますとか、こういう方法でやっています、あるいは生産する人たちに向けては、こういうことで取り組んでいって皆さん方の所得もふえてくるので、こういう予算もつぎ込んでいくので積極的に取り組んでくれとか、そういう予算的なものがちゃんと見えてこない、事業の構想だけでは前に進まないと思うんです。その予算確保に向けては、今後、総合政策部として財政課あたりとちゃんと話し合いをして、今、言われた3年なら3年の間には、今までとは違うと、予算をつぎ込んでいってこういう成果を見ていくんだという、そういう意欲というんですか、意思というのはどういうふうに捉えたらいいんですか。

○金子総合政策課長 御案内のとおり、25年度の特別重点施策という形で成長産業の育成というのが掲げられておりますが、財政課が設定したわけなんですけれども、それを設定するに当たっては、当然、私ども総合政策課のほうも意見を上げさせていただいたところでありまして、ああいった形で特別重点事項という形になったところでございます。最終的には、知事において特別枠というような形で措置されるというふうに伺っております。知事も、成長産業の育成につきましては、きのうの就任3年目の記者会見でもそうでしたけれども、あるいは対策本部の会議におきましても、予算対応については積極的に措置していきたいというふうなお考えも

示されておりますので、そういった意味では、私どもの課としても、ある意味、これ全体を推進していく中心的な役割を果たさないといけないところがありますので、見合う予算につきましては、財政課のほうにも今、相談をしているところでございます。

○星原委員 最後に、国のほうも6次産業に力を入れるという政策の目標があるんですね。ですから、国からいかに予算面を引っ張り出してくるかということになると、情報が非常に重要になってきますので、その情報収集も怠りなくやっていただきたいと思います。以上です。

○宮原委員 国の緊急経済対策の部分で、国のほうが大変大きな財政の支出をしてくれるということで、要は、県内、これで公共事業を含めて大分元気が出てくるというふうには考えているんですけれども。どうもいろいろ聞いてみると、いっぱいお金はあるんだけど、使おうと思うといろいろ制限がかかっているというふうにも聞くんですけれども、現状はどうなんでしょう。そのあたり、わかりますか。公共事業を含めてですね。

○金子総合政策課長 済みません。制限といいますと、具体的には。

○宮原委員 例えば、継続事業みたいなものではないと使えませんとか、そういうようなものもあると聞いているんですけれども。県としては、国はこれだけ大きな予算を持っているわけですから、国会議員の先生たちに聞くと、地元から要望が上がれば全て出しますというような発言もされるようなんですが、現状はどうなのかというところはわかりますか。

○金子総合政策課長 私はその情報を持ち得ておりません。とにかく、対策が示されたばかりで、当然、今、県土整備部のほうも情報収集し

ていると思うんですが、どういう仕組みとか、制度の詳細までは明らかにされていないものですから、私も掌握しておらないんですけれども。いずれにしましても、ロケットスタートというようなことを総理がおっしゃっておられるように、やはり即効性というか、経済的にはねるような形の指示はおろされているようにありますので、うまくそこは県土整備部のほうでも、あるいは農政の公共関係もかなり予算がつくようでありますので、そこらをにらみつつ、宮崎県の経済・雇用にきちんと効果が出るようなものに、今後つくっていく県の経済対策の中でぶら下げていければと思っております。

○宮原委員 詳しく聞いても、大きく示されていないということのようですから、使いにくい状況では組まれていないんだらうというふうに思うので。積極的にいったところと積極的でなかったところ——大分前に景気・経済関係の対策のときに、熊本県が大変大きな金額を組まれていて、宮崎県が非常に少なかったということでいろいろ議論をしたことがあると思うんですけども。他県が積極的にいっているのに宮崎県が消極的ということでは——今回、補正が出てきたときに他県とのバランスですね、「そういうのも出しちよけばよかったっちゃがね」というのでは困ると思っておりますので、そのあたりの情報の収集をやられて、そして予算はちゃんと獲得してくるということに努力をしていただきたいというふうに思っております。

○金子総合政策課長 先ほどちょっと御紹介しましたが、裏負担の問題。やはりどうしても補助事業だけありまして、その裏財源がないとなかなか地方は事業化できないんですけれども。それにつきましては、今回、全国枠で1.4兆円という形で交付金が出ていますので、それをうま

く活用しながら、長年の懸案でありながら予算の関係でなかなか着手できなかったものとか、そういったものは、追い風ということで、積極的にとりにいくように知事も檄を飛ばされたので、そういう形で全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○鳥飼委員 関連で、先ほど課長の説明で、地方の裏負担の部分ですね。原則ハードですということをおっしゃったんですが、しかし、説明に書いてあるのは、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）というふうな書き方がしてあって、ハードだけだったら元気は出ないんじゃないかと思うんです。地方が欲しいのは確かにハードの部分も——この間の笹子トンネルの崩落事故のようなものがありますから、長寿命化に対するハード面の整備というものももちろん出てきますし、高速道もある。それに対する裏負担というのは当然なんですけれども、それ以外のソフトの事業について、宮崎県内の経済といたしますか、日本の経済を回していくということが大事で、そこに裏負担しないというのは、名前に偽りありというような気がするんですけれども、どうですか。

○金子総合政策課長 皆様方のお手元に別冊で緊急経済対策の本体をお配りさせていただいておりますけれども、この中の20ページをおあけいただけますでしょうか。これの（5）でございます。「本対策において追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し本対策の迅速かつ円滑な実施ができるよう、今回限りの特別の措置として、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の追加公共投資の負担額等に応じて配分し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る」というふうにあります。ここ

の「追加公共投資の負担額」というところ、これが国によりますとハードのみということでございまして、基本8割、そして、財政力に応じて9割までは最高配分するというふうな説明がございまして、ソフトの部分、実は私どもは期待しておったんですけれども、どうも今回はハードのみという形になると、そういう情報でございまして。

○鳥飼委員 わかりました。国会議員の皆さんを通じて、地方はソフト面を求めているわけですから、そういう御努力をお願いしたい。

もう一つ追加で質問したいのは、国民文化祭の説明があったんですが、2030年に国民文化祭誘致をするということで、記紀編さん1300年の事業の集大成として図るということなんですけれども。そこで、推進体制ですね。今、何人かで非常に苦勞して、大分頑張っておられるんですけれども、それは大いに評価をしているんですが。これに対する機構改革と申しますか、推進体制の整備について、どういうふうな議論がされているのか、お尋ねしておきたいと思っております。

○日高文化文教・国際課長 まず、国民文化祭の推進体制について申し上げたいと思っております。今のところ、平成32年の国民文化祭の誘致ということでございまして、所管課は文化文教・国際課のほうで、文化庁とやりとりをさせていただいております。国におきましては、開催年の5年前に内定をするということで聞いておりますので、平成32年でございましたら、平成27年に内定がされるということになります。過去の開催各県の状況を見ますと、内定がされた後に、国民文化祭の基本構想というんでしょうか、テーマでございまして、内容につきまして、県のほうで基本構想の検討委員会をつ

りまして、テーマとかを検討すると。その検討した中身につきまして、国のほうに実行委員会ができますので、そこで承認を得てテーマが決まると。その後、国民文化祭の実行委員会を、例えば開催年の3年から4年前に県のほうにつくりまして、また市町村におきまして、3年前ぐらいに実行委員会をつくりまして、その実行委員会を動かしながら、また国民文化祭を進めるための組織づくりが進んでいくということで、過去の県を見ても、実際開催年には、例えば国民文化祭の準備室みたいな形で20名ぐらいの室が出てきていますし、その前の年はまた10名とか、その前は5名とか——国民文化祭だけに限りましても、そういう組織体制は今後形づけられていくのかなというふうに思っております。

今、記紀編さん1300年事業の集大成ということで国民文化祭を考えております。記紀編さん1300年事業がフェーズ1から2、3まで、記紀・神話の地域の伝統基盤づくりが進みますので、そういうところは国民文化祭の組織体制の整備とあわせて、今、副参事以下でございますが、どういう形で進めていくのかというのは、当然、今後、県全体として考えていくということになるかと思っております。

○鳥飼委員 国民文化祭の推進体制については、今、課長が説明したとおりだと思っております。我々も前回、11月の議会で外山議長の発案で古代衣装を着衣して、記紀編さん1300年事業を盛り上げようということで、議会の意思として、知事が推進をしていることについて、そういうふうな意思を表明してきたわけです。もちろん、その集大成として国民文化祭があるとするならば、そういう体制づくりというのは当然、5年前からできていくと思うんですけれども、じゃ、来年度はどうするんだという話なんです。それ

でなくても今、奈良、島根に比べて、何周回もおくれているじゃないかというような声が聞かれている中で、それを取り戻して宮崎独自のものをつくり上げていく。そのためには県庁だけじゃなくて、市町村だけじゃなくて、民間の人たちも含めて、県民も含めた形でこの事業を推進していかないと、笛吹けど踊らずというような形になるんじゃないかということで、4月はもうすぐですから、新年度に向けてそういう議論は進んでいるのか、進んでおるとすればどういう状況なのかということです。

○稲用総合政策部長 まず、県だけではなくて、民間、そして市町村を含めました県全体としての組織体制、推進体制、これにつきましては、以前からも御説明しておりますように、9回、会議をもちまして、これは昨年の2月に発会してやっているところでございます。その中でさらに具体的な事業展開を考えるということで、企画委員会というものをつくりまして、個々具体的な事業展開の検討等もあわせてやっているところでございます。

委員のお尋ねの中では、それを回していくための県庁の組織体制として、今の形でいいのかというような御質問であろうかと思えます。今、いろいろと担当部局とも協議をしているところでありまして、平成32年というところまで考えていきましたときには、国民文化祭の体制は一つあるとして、記紀編さん1300年というのはそれと並行する形であるということになりますので、それなりの体制の整備、これも必要であろうというような認識のもとに、今、いろいろと検討しているところでございます。

○鳥飼委員 おくれはおくれとして率直に認めざるを得ないわけで、それはそれでやむを得ないわけですから、それをどうやって構築をして

いくのかということ。実行委員会とかもできていますけれども、今、殿上人の議論ですね。それを国津神のところまで広げていくことが大事ではないかと。その議論が抜けていると思いますので、そういう体制をどうつくるのかということで副参事も頑張っておられるわけですから、そういう体制づくりに向けてぜひ頑張りたいと思います。

○宮原委員 国民文化祭、ここに過去3年間の開催状況というのが書いてあるんですけども、平成21年は16日間なんだけれども、あとは9日間に短縮になっているんですが、その開催日数というのは決められるのか、9日間で今後も続いていくのか、そのあたりだけ聞かせてもらえますか。

○日高文化文教・国際課長 これは、テーマもですが、テーマに合わせましてどういう形で開催していくのかというのは、県の実行委員会の意向を踏まえまして文化庁が承認するんですが、ここにございますように、静岡県の場合は16日間であると。岡山、京都は9日間でございます。県によりまして、例えば徳島県は、去年は9月1日から12月半ばまで100日間やっておりますし、ことしは山梨県でございますが、ここは、365日通年で春・夏・秋・冬をテーマにしてやるということでございます。各県独自の国民文化祭を開催しようということに合わせまして、各県独自に日数を定めているということでございます。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんか。

○渡辺副委員長 フードビジネスの件なんですけど、問題認識は星原委員と全く同じところなんですけれども。もちろん、食品関連の生産額を2,500億膨らませるといふ、数字を見ると非常に大きな構想なんですけど、要は、実態として必

要なところは生産者の方であったり、消費につながるいろんな会社の方であったり、商品をつくれる方々のところに、いかに寄り添った細かい対応ができるかという計画なんだろうと見ていて思うわけなんです。そのためには、先ほど、問題認識でもありましたけれども、人材の育成というところが課題としても書いてあるし、充実させていくためにいろんなところとも連携しますとさらっと結んでいるわけですが。その人材育成だったり、個別ケースに合わせて対応していける方々、それは役所の中かもしれないし、外部かもしれないし、商社かもしれない、いろんな形があるかと思うんですが、その人材供給であったり、どういう方々にそういうところを委ねようと考えているのか、現時点での粗いところでも結構ですが、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○金子総合政策課長 御指摘のとおり、いろんなこういう計画物をつくりましても、最終的には動かしていく「人」というのが大事だろうということで、産学官ネットワーク委員会の議論の中でも、コーディネーター、これが本当に大事だということを複数にわたって意見が出されました。せっかくいい資源とか強みがあっても、それをどう結びつけていくか。例えば、あその企業はこんなものを持っているとか、こういう人がいるとか、そのコーディネーター役がこういった構想を進めていく上ではキーマンになるんじゃないかという御指摘をいただいております。

それと、最終的には、川下——しっかり流通、販路を確保していかないと、先ほど来ありますとおり、結局、生産側に利益は回らないという形になりますので、やはり販路、流通の面に明るい方、これについては宮崎県だけの人材でも

限界があるかと思います。当然、県外のそういう専門家の方も巻き込みながらというか、現実的には、複数いろいろと御意見を伺いながら進めているところもあるんですけども、そういった方にもこのプロジェクトチームの中に参画をしていただいて回していかないと、なかなか成果としては結びつかない、そういう認識でおるところでございます。

○黒木委員長 ほかに報告事項についての質疑はありませんでしょうか。ないようでしたら、その他、ありませんか。

○外山委員 記紀編さん1300年、リーダーを中心に鋭意計画を進めてもらっておりますが、いよいよ来年度からが具体的なプロジェクトというか、計画立案して入っていくわけですか。さっき、鳥飼委員のほうから実行委員会という表現があったけれども、実際は今のは協議会ですね。実行委員会じゃありませんね。これから来年度に向けて具体的に進めるためには、全庁的な形をつくる必要がある。そこにある程度の予算を投入していく必要がある。そうなれば、大きい小さいは別として、全庁的な形での実行委員会組織をつくって、そこに具体的な予算を入れて進めていく必要があると思うんですが、部長、どうですか。そこ辺の組織づくり、来年度に向けてどういうふうにご検討おられますか。

○稲用総合政策部長 委員の御質問の中身は、多分、例えばベテランズであるとか、いろんなイベント的な大会等がありましたときに、事務局みたいなものがつくられて、そういうことの中でやったということも少しお考えの中にあるのかなと。今、そういうことの中でということでは直接的には考えておりません。これは、庁内体制をしっかりすることは非常に大事なことだというふうに思いながら、今、副参事

のもとにやっておりますが、当然、各部が連携してということで、私どもも臨席しながら、観光あたりが一番関係が出てくるんですが、いろんなところがというのは、例えば県土整備部であっても、テーマの中に記紀編さん1300年みたいなことを入れてくるということで、そういう意味では全庁的な形をとらせていただいています。そういう中で、今の体制をもう少し強化していく必要があるのではないかと考えています。そういうようなことになっていくだろうというふうに考えております。最終的には、今、協議をしている段階ですから、結論としては申し上げられません。

○外山委員 そうしますと、具体的に事業を進めていきますね。そのとき、予算措置は各部につけるんですか。

○稲用総合政策部長 1つは、全体をコーディネート、企画調整するような役割としての組織があれば、そこに全体的なそういう意味での予算が出てくると思います。そして、それとは別に、今、御質問がありましたように、個々の事業につきましては、個々の関係課の中で予算措置をし、それはしかし、一体として記紀編さん1300年の事業として捉えるという形になるかと思っております。

○外山委員 それじゃ弱いと思うんですね。せっかくこれだけの事業をやっていく。今段階で県内の盛り上がりもいま一つ、県外に出ていったらほとんどない。やっぱり全庁的な組織体制をつくって、そこに予算も集中させてやっていくべきじゃないかと思えます。もうこれ以上は言いません。来年度の予算審議の場がありますから、時間は余りないんですが、組織のあり方、予算をどういうふうにつけていくか、いま一度

御検討をお願いしておきます。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

ないようでしたら、それでは、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時30分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

総務部を行います。総務部の報告事項の説明を求めます。

○四本総務部長 総務部でございます。よろしくお願いたします。

お手元の総務政策常任委員会資料をごらんいただきたいと思えます。表紙のところに目次がついております。本日、御報告いたしますのは、ここに記載しておりますとおり、「第4回防災拠点施設整備調査検討委員会の概要について」及び「在日米軍再編に係る新田原基地での日米共同訓練について」の2件でございます。

詳細につきましては、危機管理局次長及び総務課長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○柳田総務課長 それでは、総務課から説明させていただきます。

総務課からは、第4回防災拠点施設整備調査検討委員会の概要について御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをお開きください。1月15日に開催した検討委員会の資料の概要をまとめたものでございます。参考として、別冊で検討委員会の資料を2冊お配りしております。

第4回検討委員会の議題は、防災拠点庁舎の

基本的な整備パターンの検討についてであります。

まず、1の(1)の整備パターンの検討方法です。資料の下側に「整備パターンの検討の流れ」というフロー図をつけておりますので、ごらんください。検討委員会では、まず、大まかな機能・規模と整備場所のパターンを想定し、それぞれ災害応急対策上の視点から検証を行い、その後、これら2つの想定を組み合わせたパターンを複数作成します。ここまでの第4回検討委員会の検討範囲でありまして、次回以降は、この組み合わせの中で詳細な整備パターンの検討を行うこととしております。

2ページをごらんください。2の必要な機能・性能の想定です。(1)の災害対策本部の機能ですが、資料の下側の表にありますように、県災害対策本部は、災害対策本部会議を初め、総合対策部や部局対策室等で組織されており、災害時には記載の災害応急対策業務等を実施します。

次に、3ページをお開きください。(2)の防災拠点庁舎に求められる機能や性能です。四角囲みの中に、通常の1.5倍の耐震性能を持たせることや、ヘリポートの設置などが必要であることを記載しております。

次に、(3)のその他の留意事項ですが、整備費は必要最小限の財政負担とすることや、早期に整備する必要があることなど、検討の視点となる事項を記載しております。

次に、3の機能・規模の想定ですが、整備パターンとしては、最小限の災害応急対策に特化した小規模な床面積5,000平方メートルから、中規模の1万平方メートルと2万平方メートル、本庁域の全てを含む大規模な4万5,000平方メートルまで、4つに分類し、規模の違いによる整備条件等の整理を行っております。

次に、4ページをごらんください。(1)の機能・規模パターンの検討です。アの各パターンに共通する機能・性能ですが、四角囲みの中の6項目は、全てパターンに共通して整備するため、検討の視点からは除外しております。次のイの規模によって異なる機能・性能等としましては、部局対策室のスペース等の7項目を検討の視点としました。

次に、5ページをお開きください。(2)の機能・規模パターンのまとめとして、検証結果を表にまとめております。例えば、一番上の点線囲みですけれども、災害応急対策機能については、小規模の場合は、災害対策本部会議、総合対策部室、危機管理局が入居し、中規模の場合は、これに加えて、県土整備部等の部局対策室の一部が入居します。大規模の場合は、全ての部局が集約されることとなります。これを部局対策室の災害応急対策の業務数で見ますと、小規模の場合はゼロ業務、中規模の1万平方メートルの場合は約20業務、2万平方メートルの場合は約120業務で、大規模の場合は250業務全てが可能となります。

また、表の中ほどの欄ですが、部局対策室や河川・砂防等の水防本部、一時避難者等のスペースは、規模が大きいほど十分に確保できることとなります。また、ヘリポートは、建物の2方向の経路に障害物がないことが設置条件ですので、5,000平方メートルや1万平方メートルの場合は、建物の高さが低く、設置が困難となる懸念があります。

次に、6ページをごらんください。4の整備場所の想定です。閉庁時の災害対策本部会議の開催目標の1時間以内や、内閣府による業務開始目標の3時間以内等を基準としております。

また、内閣府の資料によりますと、四角囲み

の中ですが、職員が徒歩で毎時4キロの速さで歩行した場合の参集時間が設定されており、これらを踏まえ、整備場所は、(1)の県庁周辺から、(2)の徒歩1時間圏内(4キロメートル以内)の場所など4つのパターンを想定しました。

次に、(5)の整備場所パターンの検討ですが、災害時における業務への影響など6項目を検討の視点として検証を行いました。

次に、7ページをお開きください。(6)の整備場所のパターンのまとめです。例えば、災害応急対策業務等への影響ですが、県庁周辺に近いほど、開庁時は職員の移動時間が少なく、速やかに業務を実施できることとなります。また、ライフラインですが、県庁周辺の中心市街地は、行政機関や公共機関等が集中しているため、復旧の優先度が高く、電気等の復旧も早いと考えられます。

次に、8ページをごらんください。5の整備パターンの検討のまとめです。今まで御説明しました機能・規模を横軸に、整備場所を縦軸にしてパターンの組み合わせを表に整理しておりますが、16通りの組み合わせが考えられます。次回の検討委員会では、今後発表される津波の想定結果等も踏まえ、検討の視点をもとに、この組み合わせの中で詳細な検討を行いたいと考えております。

資料はございませんが、今回、検討委員会の委員の意見としましては、自衛隊等との連携のための十分なスペースや一時避難所のスペースの確保が重要であることや、次回以降の詳細な検討に当たっては、防災拠点庁舎の機能に何ほどの程度必要なかを明らかにすることなどがありました。これらの意見も踏まえまして、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○大坪危機管理局次長 それでは、「当日配付分」と右上に記載しております委員会資料をごらんください。表紙を開いていただきまして、在日米軍再編に係る新田原基地での日米共同訓練について御報告をいたします。

まず、1番目の訓練の経緯ですが、在日米軍再編に係る訓練移転につきましては、沖縄など米軍基地を抱える地元の負担軽減や日米の相互運用性の向上を目的としておりまして、平成17年10月の日米安全保障協議委員会の共同発表に端を発しているものであります。この中で、新田原基地に関しましては、①嘉手納飛行場等からの訓練の移転、②普天間飛行場の有している緊急時の使用機能の移転の2点が位置づけられました。これを受けまして、防衛省と地元との約1年半にわたる協議の結果、平成19年4月に訓練移転等に関する協定が締結されたところでありまして、それ以降、同年9月から平成21年2月の間に計4回の訓練が実施されております。

次に、2点目、今回の訓練の概要ですが、(1)訓練期間は、平成25年1月14日から18日まで、(2)参加部隊及び規模等、並びに(3)訓練の状況等につきましては、そこに記載のとおりであります。今回は、米軍機と自衛隊機との戦闘訓練を四国沖の空域において、実質的には1月15日から17日までの中3日間実施しております。

これに対しまして、右側のページ、3番、本県の対応ですけれども、まずは、(1)にありますように、九州防衛局長宛での文書で、事故等の防止や騒音の軽減などについて万全を期すように要請をいたしました。さらに、(2)にありますように、訓練期間中、訓練や騒音の状況等を把握するため、危機管理統括監や私を含めて、職員が交代で毎日、現地調査を実施するととも

に、九州防衛局が設置した現地連絡本部と連携し、訓練内容について、随時、情報提供を受けたところでございます。その結果、今回は特段の事故等もなく、円滑に訓練を実施できたとの報告を受けております。

なお、参考までに、次のページに訓練移転等に関する協定書の写しを添付しておりますので、後ほどごらんください。

私からの説明は以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆さんから質疑はありませんでしょうか。

○星原委員 1点だけ教えてほしいんですが、防災拠点整備の関係で、小規模、中規模、中規模、大規模、4つのパターンが示されているんですが、これを実施するに当たって、それぞれのパターンごとに予算的なものは幾らぐらいを想定しているのかというのを教えていただくとありがたいと。

○柳田総務課長 現時点では、整備場所とか機能・規模・構造等も決まっておりませんので、実際の費用というのはなかなか算定できないんですけれども、例えばということで、他県の状況等をお聞きしますと、1平方メートル当たり約50万円という数字がございます。それと免震装置とかの関係事業を約30億円とか、そういう数字が出ておりますので、それで申し上げますと、例えば、小規模の5,000平方メートルの場合25億、それと30億で55億ぐらいになるのかなという概算——まさに概算なんですけれども、そういう数字は持っております。それと、1万平方メートルですと、50億と30億で80億、2万平方メートルになりますと100億と30億で130億、4万5,000平方メートルとなりますと、これもなかなか算定しにくいんですけれども、単純に計算しますと225億と60

億ぐらいということで285億ぐらいになるのかということで現在考えておるところであります。

○星原委員 今、数字が55億から285億まで示されたんですが、どのパターンであっても予算的なものは確保できることでこういうふうに平米数を挙げているんですか。それとも、ただパターンを一応示しているだけ。なぜかという、今回、国のほうも、南海トラフとかいろいろな問題があって、こういうものについては、防災面に対する予算面の部分も見てくれるんじゃないかという思いもあるんですが、県単独では、数字が大きくなっていけばいくほど厳しいんじゃないかと思うんですが、その辺は我々はどういうふうに考えておけばいいんですか。

○柳田総務課長 申しわけありません。先ほど、算定のほうもまさに概算ということだったんですけれども、現状では国の補助金はないというようなことがありますし、今回、あくまでも大まかな規模を想定したというだけでございまして、おっしゃったような財源といったものについては、現在、まだ検討はしていないところで、今後、詳細な検討を進める中でその辺も含めて検討をしていきたいということでございます。

○外山委員 防災拠点、この委員会で最初のころ、検討委員会を立ち上げて、今年度中、いわゆる3月いっぱいには一定の結論を出すということで動き始めておりましたね。ところが、その後、国のほうが南海トラフの関係で、一番高いところは県内でも17~18メートルの津波が来ると。それを受けて、県のほうでは、具体的にどここの地点だったらどういう津波が来るということを検証しながら、3月いっぱいぐらいに結論を出すということですね。ですから、そういうものが想定されない中で、どこに拠点をつくったらいいかということには入っていきませんね。

ですから、去年、3月までに結論を出すと言われていたことは多少変更がないとおかしいんですけども、どうですか。

○柳田総務課長 おっしゃいますように、昨年の段階では、今年度中に基本方針を出したいということでそういうスケジュールを立てていたわけなんですけれども、その後、業務のほうがなかなか進まないという面もございましたし、あと、津波の想定といったものについて、県のほうでも、3月末までに出すというような状況になっておりましたが、それを踏まえてその後検討を進めていくということになりますので、年度内の基本方針の策定というのは現状では厳しいというふうに考えております。

○外山委員 そうしますと、去年出してきた資料等で、県庁の横の駐車場にというような案もありましたね。ここに津波が何メートル来るかというのは全然わからないわけでしょう。そういうことを踏まえて、3月いっぱいまでにそういう数字を出していくということを今、言われました。それを受けて、いつごろまでに検討委員会の報告書をまとめていくということになりますか。

○柳田総務課長 津波の想定が3月末までに出るということであれば、その後に、さらに詳細な検討を行わなければいけないというふうに思っております。ですから、来年度の上半期にあと2回ぐらい詳細な検討で、例えば、どのような機能を持たせるかとか、どこの部署が入るのかとか、面積とか、整備費用なんかについても、今後さらに詳細な検討を行うということになりますので、来年度のどの時期になるかわかりませんが、その検討の結果で基本方針の策定につなげていきたいというふうに考えているところです。

○外山委員 これは私の個人的な考えですけども、パターンがずっとあって、一番規模の大きいものは全庁的な移転、そうなれば百年の大計というか、そういうことになるわけです。全庁移転、それも検討パターン。そこまで考えていけば、拙速はいけないと思う。じっくり検討をして、県政の百年の大計を考えた上で報告書をつくって、その方向に向かっていかないとすね。だから、あと1年間で作りますよなんてことじゃなくて、もう少ししっかりベースを置いて検討をしていただきたい。だから、いつまでがいいということよりも、しっかりした検討をして、できたものを今度はいろんな外部の方の意見を聞きながら組み立ててつくってほしいということ、これは私の希望ですが、言うておきます。以上です。

○鳥飼委員 日米共同訓練が15日から実質3日間行われたわけですけども、F A-18が6機、F 4が4機ということであります。これは国のことになりますけれども、新田原基地を拠点にするという意義といますか、非常に機器も性能も発達しているわけですから、岩国から飛んで、こっちからも飛んでいって上空でやればいいじゃないかという気もするんですけども、そのねらいとするところについてはどんなふうに考えておられますか。

○大坪危機管理局次長 これは在日米軍再編問題の検討をされるときからの説明なんですけれども、1点目は、冒頭に言いましたように、沖縄を初めとして、全国に米軍基地がございます。そこで抱えているそれぞれの負担をできるだけ全国に分散して行って、あるいはその一部は外国にも分散して行って負担軽減を図るとというのが1点。それから、現場でそれぞれ米軍も日本側も訓練をやっているわけですけども、お互

いの相互の運用性の向上を図るといふのは非常に大事なことだということで、今回も共同訓練がされたというふうな説明を受けております。

○鳥飼委員 2006年か2007年に出した日米ロードマップでは、沖縄の嘉手納基地、沖縄の負担を減らそうじゃないかということでスタートしたと思うんですけども。その後、変質といいますか、百里が入ったり三沢が入ったりしてきて、今回、4年ぶりにタイプ1からタイプ2ということで大規模な訓練になっていったわけなんですけれども、私は、実質、そういう訓練をやろうと思えばできないことはないんじゃないかというふうに思うんです。それをやろうとするのはなぜなのかというふうによく考えるんですけども、日米安保条約ではなくて、そのもとにある日米地位協定の中で、米軍が日本の基地を自由に使えるような体制づくり、そして、国民といいますか、県民に対するそういう意識づけをやっているのかなというふうな思いがしているんです。尖閣の問題なんかをしてみますと、日中間で戦争が部分的にであってもあるんじゃないかというふうな非常な危機感を持って、それにつながるようなことは可能な限り排除していくべきではないかというふうに思っています。

そこで、今回の日米共同訓練に伴って地元自治体に通知をするということで、半ぺらのがあったんですけども、今後もあの程度なんでしょうね。この訓練の内容についてあれで通知をしたということになるんでしょうか。今後もますます強化をされるんじゃないかと思うんですけども。

○大坪危機管理局次長 正式には1月7日に防衛省のほうからのペーパー説明がございまして、九州防衛局の企画部の次長という方がお見えに

なりまして、我々としては十分な説明を受けたというふうに認識をいたしておりますし、その場で本県からの要請文書も出しまして、事故、安全、騒音、そういった問題に十分留意していただくようお願いをしたところでございます。あわせて、県だけではなくて、地元の市町村に対しても同様の説明がされたというふうに伺っていますので、私どもとしては、防衛局としては精いっぱいやっていたというふうに理解しております。

○鳥飼委員 騒音ですよ、これは県も測定し、新富町も測定し、自衛隊も測定をするということなんですけれども、県がわかっている部分ではどんな状況が出ていますか。

○大坪危機管理局次長 県としては、常時、新田原基地に関しましては、3カ所で騒音測定をいたしております。1つが新富町役場、2つ目が佐土原地区の公民館、3つ目が西都市にございます県立産業技術専門校、ここで定点観測ということで年中騒音調査をやっています、その状況につきましては、毎年、報告をしているということでございます。今回の共同訓練に関しての独自の調査ということではありませんので、県としては年間を通した結果を整理して発表するということになります。

○鳥飼委員 今回、3日間か4日間あったわけで、それについてのつかんでいる状況といいますか、それがあれば報告をお願いしたいんです。

○大坪危機管理局次長 今回の騒音測定につきましては、国のほうで、九州防衛局のほうで新たに12カ所設置をして調査したというふうに伺っております。ただ、この調査結果につきましては、どの時間帯、どの飛行機に関してどのくらいの騒音なのかという分析が必要ですので、発表までにはもうしばらく時間がかかるという

ふう聞いております。

○鳥飼委員 新富町もやっていると思うんですけども、その報告も受けていないんですか。

○大坪危機管理局次長 新富町からは具体的な報告は受けておりませんが、現場で聞いた範囲では、通常の自衛隊の新田原の訓練とそう差はなかったというふう聞いております。

○鳥飼委員 やはり新富町が調査をしているわけですから、資料をいただくなりして状況を把握していただきたいということを申し上げておきます。

私は、基地前で集会というか、やったんですけども、非常に寒かったんですが。F4の音は、軽やかと言ったら語弊がありますが、F A-18は火花を出して飛んでいきますから、噴出口から赤い火花が見えるんですよ。F4の場合はそんなにないんですね。音もそういう意味では違いがあるなと思ったんですけども、テレビで誰かの言った範囲では「余り変わらん」というような取材が出ていたようなんですけども、現地に行ってみるとそんな感じでした。確かに、上空に上がってしまえばそんなに音はしないんです。直下——飛び上がるときと着陸するときの騒音のほうが大きいのかなという感じはしましたけれども。いずれにしても、そういう状況については把握をするようお願いしたいというふうに思いますし、先ほど言った領土間の紛争等日中間の問題で、個人的には、中国にそういうすきを見せてはいけないとは思っているんです。日本が中国から攻撃を受けるようなすきを見せたらいけないし、そういうような対応をしてはいけないと。近く公明党の人が行かれて、領土紛争があるということを認める中で、平和的に解決をしていったほうがいかなと個人的には思っているんですけども、

この共同訓練がそういう紛争につながっていかないように、県としてもしっかりと対応をお願いしておきたいと思います。

○黒木委員長 12時になりましたが、このまま延長してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 では、そのようにいたします。

○有岡委員 要望を1つお願いしたいと思うんですが、防災拠点施設の整備というのは大きな課題であります。今回の国の緊急経済対策の中に、消防団等の地域の防災力の強化という項目がありまして、やはり市町村を含めた末端の整備の強化をしていく、その中に防災拠点施設の整備があるというふうに思います。今回の緊急経済対策の事業の中に末端の強化というのがうたわれていますので、ぜひ、そういった分野も並行して取り組んでいただければと思っております。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ありませんので、それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時2分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

その他、皆さんから何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

平成25年 1 月 22日 (火)

午後 0 時 2 分閉会